

### 委員の募集

- 対** 18歳以上で、市内在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。ただし、市の議員や職員、他の審議会などの委員を除く
- 他** 会議出席の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください
- 申** 申し込み方法については、市ホームページをご覧ください



### 景観審議会委員

- 良好な景観形成に関する事項を、調査・審議します。
- 任期** 4月～令和8年3月  
※年3回程度の会議
- 定** 2人(選考(面接))
- 申** 2月15日(水)～3月14日(火)(必着)
- 申・問** 都市計画課(4階)  
☎561-6507、FAX561-2486

### びわこ東海道 景観協議会委員

- 琵琶湖や東海道でつながる大津市と草津市で、共有する良好な景観を守り、創り、活かしていくために協議します。
- 任期** 4月～令和7年3月  
※年3回程度の会議
- 定** 1人(選考(面接))
- 申** 2月15日(水)～3月14日(火)(必着)
- 申・問** 都市計画課(4階)  
☎561-6507、FAX561-2486

### 教育研究所運営委員会委員

- 同研究所の円滑な運営や、必要事項を調査審議します。
- 任期** 4月～来々5月  
※年2回程度の会議
- 対** 市立小中学校の保護者
- 定** 1人(選考(面接))
- 申** 2月1日(水)～15日(水)(必着)
- 申・問** 教育研究所(青地町)  
☎563-0334、FAX563-0117

### パブリックコメント(意見公募)

皆様のご意見をお待ちしています

#### 草津市都市計画道路整備プログラム(案)

市内で位置付けられている都市計画道路の未整備区間を対象として、今後10年間の整備優先度を示すプログラムを策定します。

**提出・問** 2月1日(水)～28日(火)まで(消印有効)に、道路課(5階) ☎561-2391、FAX561-2487、✉doro@city.kusatsu.lg.jp

#### 草津市産業振興条例・草津市産業振興計画(案)

地域経済の発展と市民生活の向上をめざして策定します。

**提出・問** 2月9日(木)～3月8日(水)まで(消印有効)に、商工観光労政課(4階) ☎561-2352、FAX561-2486、✉shoro@city.kusatsu.lg.jp

この案は、担当課や情報公開室、図書館、南草津図書館、市ホームページなどで見ることができます。

※意見などは、後日、整理して公表します。個々の意見には直接回答しません



### 忘れずに納めましょう

**固定資産税・都市計画税(4期)、国民健康保険税(9期) 納期限(口座振替日) 2月28日(火)**

- ・コンビニやスマホ(一部税、納付書除く)、金融機関でも納付できます
- ・口座振替(自動払込)が便利で確実です!
- ・納期限を過ぎると延滞金が発生します

納付書を紛失したときはご連絡ください。再発行します。

**問** 納税課(1階)  
☎561-2311、FAX561-2479

### 募集 「NPO法人くさつ健・交クラブ」会員



年齢や性別を問わず、誰でも気軽にスポーツを楽しめる、会員制の総合型地域スポーツクラブです。楽しみながら、健康づくりや仲間づくりができます。

- 種目** ノルディックウォーク、スポーツ吹き矢、卓球、硬式テニス、子どもダンス、ミニバスケット、ヨガ、グラウンドゴルフ、太極拳など20種目
- 年会費** 大人(一般)4,200円、中学生以下2,400円、65歳以上3,600円、家族会員7,800円  
※入会金1,000円と保険料別途要
- 申** 各種料金を添えて、直接、くさつ健・交クラブ事務所(西矢倉一、三ツ池運動公園内) ☎563-6565、FAX575-2762  
※月・水・土曜日(全て午前のみ)
- 問** スポーツ推進課(6階)  
☎561-2432、FAX561-2488



### 令和4年度さわやか健康だより年間保存版 追加のお知らせ

草津かわはらクリニック(草津町、☎598-0591)が1月に開院。プレ特定健康診査、肝炎ウイルス検診、大腸がん検診を実施(要予約)。子どもの予防接種(DT2期、日本脳炎1期・2期、HPVサーバリックス・ガーダシル)、また、高齢者の予防接種(高齢者肺炎球菌)を実施(要予約)

10ページ：ふれあい診療所(栗東市、☎552-7211)が肺がん・結核検診を中止

**問** 健康増進課(2階)  
☎561-2323、FAX561-2482

### 消費生活相談員です

消費生活センター(1階) ☎561-2353  
相談時間 9:00～16:30

No. 287

### そのネット通販は本当にいつでも解約できる「定期購入」ですか?



※最終確認画面・ネット通販で申し込みの最終確認ボタンをクリックする前に、契約内容の確認や訂正ができる画面のこと

近頃、広告のボタンをクリックすると、いきなりチャット画面に切り替わり、住所、氏名などの入力求められる、規約を読む機会がないまま申し込み画面になることが増えていきます。表示されたお得なクーポンを利用すると、解約できない別コースに変更されていたという悪質なケースもあります。申し込みボタンをクリックする前に、最終確認画面のスクリーンショットを撮り、証拠として残すようにしましょう。

**【事例】** YouTubeやTikTokなどの動画視聴サイトで「ダイエットサプリ初回500円、いつでも解約可」という広告を見て注文。効果が感じられず電話をすると、4回購入するコースだと言われ、解約できない。

**【アドバイス】** 法律改正により、通販事業者は「最終確認画面※において①分量(定期購入の場合は各回の分量)②販売価格(2回目以降の価格や総額)③支払いの時期・方法④引き渡し時期⑤解約の方法」を分かりやすく表示することが義務付けられました。もし必要事項が表示されていないか、誤認させるような表示があれば、契約を取り消せる場合があります。

### 転出手続きは自宅で

転出手続きは郵送やオンラインでもできます。郵送やオンラインを利用する人は、転出にあたり、市役所への来庁が原則不要となります。例年、3～4月は窓口が大変混み合い、待ち時間が長くなるのが予想されるため、郵送やオンラインでの転出手続きをお勧めします。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

#### 2月6日(月)以降の手続きは

- オンラインでの転出は、マイナポータルで転出手続きと併せて、転入手続きの予約もできます。
- 転入手続きはオンラインではできません。転出手続きの後、転入先の市町村の窓口で手続きが必要です。詳しくは、デジタル庁ホームページをご確認ください。

**問** 市民課(1階) ☎561-2344、FAX561-2492

### 横断歩道利用者 ファースト運動

横断歩道では、歩行者が優先です。運転者は、歩行者がいないことが明らかな場合を除いて、減速や停止をしなければなりません。歩行者は安全確認後に「手を上げる」などの意思表示を行い、横断してください。

### 冬の交通事故防止

この時期は、日が沈むと急激に気温が下がり、路面が凍結するなど、道路の状況が短時間で大きく変化することがあります。なるべく明るいうちの帰宅を心掛け、路面の状況に注意しながら安全走行に努めましょう。

**問** 交通政策課(5階)  
☎561-2343、FAX561-2487